

令和 2 年度

定期監査・行政監査 結果報告書

羽島市監査委員

定期監査報告（地方自治法第199条第4項）

1. 監査期間

令和2年5月～7月

2. 監査範囲

令和元年度執行分（平成31年4月分含む）

財務事務、その他事務の執行状況、補助金関係事務

3. 監査実施日と実施対象

実 施 日	対 象
令和2年5月28日	公営企業会計（市民病院）
令和2年5月29日	公営企業会計（上水道）
令和2年6月25日	監査委員事務局
令和2年6月26日	秘書広報課、総務課（情報推進室）、職員課、危機管理課
令和2年6月30日	市民協働課（地域支援室）、財務課、市民課、生活交通安全課
令和2年7月2日	保険年金課、市民相談室、環境プラント、生活環境課
令和2年7月3日	環境事業課、福祉課
令和2年7月6日	高齢福祉課、子育て・健幸課（子ども家庭センター）
令和2年7月7日	商工観光課、農業委員会、農政課
令和2年7月9日	消防本部、都市計画課、土木監理課
令和2年7月10日	区画整理課、議会事務局、下水道課（浄化センター）、簡易水道
令和2年7月13日	西部幼稚園、学校教育課（教育支援センター）、学校給食センター
令和2年7月14日	教育総務課、スポーツ推進課
令和2年7月16日	生涯学習課、図書館、会計課
令和2年7月17日	管財課、税務課・収納課、新庁舎建設推進課、総合政策課

4. 監査の主眼と方法

各事務事業が適切に執行され、予算の執行についても経済的、効率的及び効果的に処理されているかという点を主眼に置いて監査を実施した。

監査方法については、各所属にあらかじめ提出を求めた監査資料に基づき所属長等から説明を受けた後、事務事業の実施状況及び予算の執行状況等を聴取するとともに、関係書類、諸帳簿等の調査を行う方法により実施した。

また、購入した備品について、現物と備品台帳の突合確認を行うとともに、前回監査時における指導事項の処置状況や改善状況についての確認を行った。

5. 監査の結果及び意見等

事務事業の執行状況及び予算の執行状況については、おおむね適正に処理されていることが認められた。

行政監査報告（地方自治法第 199 条第 2 項）

1. 監査のテーマ

公金等の管理状況

2. 監査期間

令和 2 年 7 月、令和 3 年 1 月、令和 3 年 2 月

3. 監査目的

公金等の紛失のリスクに対し、その管理状況を確認

4. 監査方法

次の 2 項目について、監査委員の指示に基づき、事務局職員が該当所属を訪問し、直接確認を行った。

① つり銭等、手持ち現金を所有する一部所属において、その残高と保管状況を確認

② 切手等（現金以外）の管理状況について、現物と台帳（受払簿等）を突合し確認

5. 監査結果

該当するすべての所属において、金庫、つり銭、切手等は適正に保管、管理されていることを確認